# 仕 様 書

## 1 業務名

令和元年度水生生物生息調查業務

#### 2 目的

水辺での活動に適すると考えられる地点に生息する水生生物の生息状況等について調査を行う。

#### 3 履行期間

契約の日から令和2年1月31日(金)までとする。

## 4 主任技術者及び技術者

- (1) 主任技術者は、札幌市(以下「本市」という。)の目的を十分理解した上で、業務の全般にわたり技術的監理を行わなければならない。
- (2) 受託者は、主任技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (3) 受託者は、業務の円滑な進捗をはかるため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

#### 5 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたって、契約約款に定めるもののほか、下記の 書類を各一部作成し、本市業務担当者に提出しなければならない。

(1) 着手時

業務着手後、以下のものを速やかに提出すること。

- ア 業務着手届
- イ 主任技術者等指定通知書
- ウ 技術者等経歴書(技術者と受託者の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる 書類(健康保険証の写し等)を添付すること。)
- 工 業務日程表
- オ 土地立入証(身分証明書)交付願い
- (2) 調査実施前
  - ア 調査計画書(調査員確保の予定、調査予定日及び調査の実施方法等を記載すること)

## (3) 完了時

業務完了後、以下のものを提出すること。

- ア 業務完了届
- イ 成果品目録
- ウ 成果品(報告書等) (7「成果品」参照)

#### 6 業務内容

## (1) 調査概要

調査地点について現地を踏査し、調査要領(別添1)に基づき、水生生物について調査を行い、「様式1河川調査票」に記載する。

調査方法は、平成28年度版河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル[河川版] (魚類調査編)及び同マニュアル(底生動物調査編)等を参考にすることとする。

### (2) 調査地点

仕様書別表及び別図のとおり(計10地点)

なお、契約後に本市より受託者に対し、別途詳細図を渡すものとする。

#### (3) 調査日

契約の日から令和元年11月29日(金)までの間で協議の上決定することとする。 ただし、天候等の理由により、調査日を変更する場合もある。

#### (4) 調査における共通事項

ア 調査は、河川の増水などが見られないなどの作業の安全が確保できる日に実施すること。

- イ 調査を行う際は、土地立入証(身分証明証)を携行すること。
- ウ 調査に必要な道具等については、全て受託者において準備すること。

#### 7 成果品

#### (1) 業務完了時の提出物

## ア 報告書

「様式1河川調査票」や現地写真等により取りまとめた報告書を1部提出すること。また、各調査地点について、市民利用時の適性の評価基準(別添2)により、市民利用時の適性について評価を行うこと。

#### イ 報告書(概要版)

調査結果を取りまとめた報告書の概要版(A4で2~3枚程度)を1部提出すること。

## ウ 報告書(調査地点ごと)

A4サイズで各調査地点につき1枚作成することとし、地点図、地点名、地点の整備状況、河川名、河川の状況及び生息していた水生生物の種類並びに数などを内容に含めること。

#### 工 写真台帳

撮影した写真を調査地点ごとに取りまとめた写真台帳を1部提出すること。

オ 電子ファイル

ア〜エの電子ファイルをDVD-R等により提出すること。ただし、ウについては、wordファイル(又はxlsファイル又はpptファイル)及びpdfファイルの2つのファイル形式により提出すること。

(2) 提出期限

令和2年1月31日(金)

#### 9 その他

- (1) 業務は、本市業務担当者と十分協議の上、実施すること。打合せは議事録をとり、内容を明確にして、その都度、本市業務担当者に提出し、確認を受けること。
- (2) 受託者は、本業務の遂行にあたり調査を行う場合には安全確保に努めること。
- (3) 本業務の履行においては、環境負荷の低減に努めること。
- (4) 本業務の履行において使用する商品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。

なお、報告書等、紙を使用するものについては、複数ページにわたる場合、原 則として両面印刷とする。

- (5) 自動車を使用する際には、環境に負荷の少ない運転をし、アイドリングストップを徹底するなど燃料の節約に努めること。
- (6) 本仕様書に明記されていない事項については、本市との協議によること。
- (7) 本業務で作成した成果物の著作権等の権利は全て本市に帰属するものとすること。

#### 10 本市業務担当者

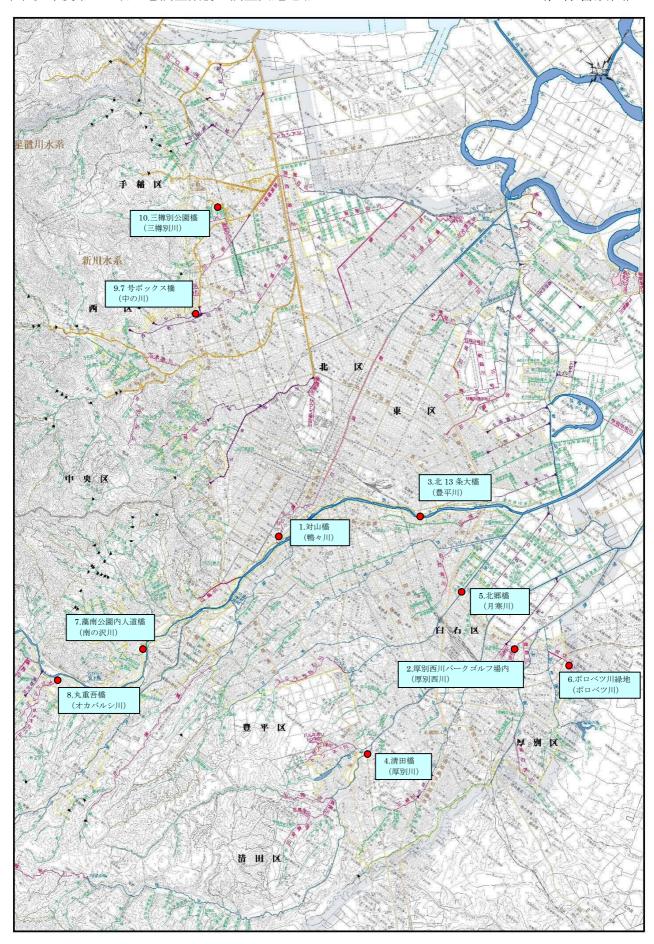
札幌市環境局環境都市推進部環境対策課水質係 平田

電 話:011-211-2882

メール: kankyo\_taisaku@city. sapporo. jp

# 調査地点 (10地点)

	地点名	JII	所在地
1	対山橋	鴨々川	中央区南15条西4丁目
2	厚別西川パークゴルフ場内	厚別西川	厚別区厚別西5条4丁目
3	北 13 条大橋	豊平川	東区雁来町
4	清田橋	厚別川	清田区清田2条3丁目
5	北郷橋	月寒川	白石区北郷5条10丁目
6	ポロベツ川緑地	ポロベツ川	厚別区厚別東4条9丁目
7	藻南公園内人道橋	南の沢川	南区川沿10条1丁目
8	丸重吾橋	オカバルシ川	南区藤野2条1丁目
9	7 号ボックス橋	中の川	西区西野2条9丁目
10	三樽別公園橋	三樽別川	手稲区富丘1条5丁目



# 令和元年度水生生物生息調査業務調査要領

## 1 調査内容

調査地点における水生生物の生息状況について調査を行うものとする。

#### 2 調査項目

調査地点において、以下の項目等について調査し、様式1「河川調査票」に記録するものとする。

- (1) 河川名
- (2) 地点名
- (3) 水生生物の生息状況

捕獲は主として電撃捕漁器により行い、これにより難い場合は投網やタモ網等 により行う。

なお、受託者により北海道知事へ特別採捕許可書の申請及び河川管理者へ河川 敷地の使用に係る届出を行ったうえで調査を行うこととする。

## 3 記録写真等

- (1) 記録写真等は、対象河川の代表的な地点における全景及び水生生物等を、画像が鮮明で状況を確認できる性能をもつデジタルカメラを用いて撮影するものとする。
- (2) 各調査地点の記録写真等には、以下を含めること。

#### ア 調査地点等

- (ア) 調査地点風景(風景のみ)
- (4) 調査地点風景(業務名、河川名、調査地点名、撮影年月日及びその他必要事項 を記入した小黒板等を写し込んだもの)
- (ウ) 調査風景(投網等で調査を行っている人物が写ったもの)
- (エ) その他成果物の作成にあたって必要と考えられるもの

#### イ 水生生物等

- (ア) 水生生物等の写真(大きさがわかるようにスケールが記された観察用アクリル 水槽等を用いて撮影すること)
- (4) 水生生物の動画(各調査地点で代表種1~2種程度の動画を撮影すること)
- (ウ) その他成果物の作成にあたって必要と考えられるもの
- (3) 記録写真等は調査地点ごとにまとめ、写真台帳として整理すること。(電子ファイ

## ル版も整理すること。)

## 4 調査時の注意事項

- (1) 調査は、河川の増水や濁りの有無など異常がないことを確認し、調査の安全が確保できる日に行うこと。
- (2) 調査を行う際は、土地立入証(身分証明証)を携行すること。
- (3) 調査に必要な道具等については、全て受託者において準備すること。

# 様式1 河川調査表

調査 地区	調査年	月日河		川名			地点名			所在地
調査状況	調査時刻			天	 :候				気温 (℃)	
		電流 ショッ	気 ・カー			•		'		
		投網								
	調査方法	タモ網								
		その他								
		種 名		個	体	数			備	<b>考</b>
捕	魚 無 									
x <del>世</del>										
獲	類									
状										
1/1										
況	底	種 名		個	体	数			備	考
,,,	生									
	動									
	物									
	7	種 名		個	体	数			備	<b>考</b>
	そのか									
	他 ———									
<特証	 記事項>									調査担当者

調査地区	調査年月日 2018年10月15日			J川名 川成川			地点名 南4条橋					
調査状況		<b></b>	8:30~			候		晴れ		〔温(℃		15. 0
	調査方法		電気 ショッカー		30分×1人			•		•		
			投;	網								
			タモ	-網								
			その他									
			種 名		個	体	数			備	考	
捕			エゾウグ			3						
3113	魚		'クドジョ イトヨ	ワ		2 5						
			115			<u> </u>						
獲												
	類											
状												
1/\												
V□			種 名		個	体	数			備	考	
況	水		スジエヒ			2						
	生		サワガニ			2						
	生											
	物											
			種 名		個	体	数			備	考	
	その											
	他											
<特記	<b>山山</b> 己事巧	頁>			<u> </u>						調	

## 市民利用時の適性の評価基準

## 1 評価方法

水生生物生息調査業務における調査地点について、広さや安全性、水生生物の生息状況等から、市民利用時の適性を下表により評価する。下表により各項目について評価を 行い、これらの加重平均値を小数点第1位で四捨五入し、総合評価とする。

-5u /ur	評価項目									
評価 	広さ	安全性	水辺環境	魚種	魚類の 個体数					
<b>★</b> 5	25 人程度が 活動できる	安全である	きれい	8種以上	45 個体程度					
<b>★</b> 4	20 人程度が 活動できる	比較的安全である	比較的きれい	6~7種	35 個体程度					
<b>★</b> 3	15 人程度が 活動できる	対策の後、安全に活動できる	少し汚い	4~5種	25 個体程度					
<b>★</b> 2	10 人程度が 活動できる	やや危険で ある	汚い	2~3種	15 個体程度					
<b>*</b> 1	5 人程度が 活動できる	危険である	大変汚い	0~1種	5 個体程度					
総合評価時 の重み	1. 5	1. 5	0. 5	0. 5	0. 5					

## (評価の例)

広 さ:★3、安全性:★3

水辺環境:★5、魚 種:★5、個 体 数:★5

 $\Rightarrow$  (3×1. 5+3×1. 5+5×0. 5+5×0. 5+5×0. 5)  $\div$  5

= 3.3

⇒評価★3